

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月26日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 城座 隆夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町 2丁目275番地
【電話番号】	大宮局 (048) 665-1257
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 淳嗣
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町 2丁目275番地
【電話番号】	大宮局 (048) 665-1257
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 淳嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年5月25日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人セントラル

(2) 異動の年月日

平成27年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人セントラルは、平成27年6月26日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。そこで、新たに東陽監査法人を会計監査人として選出し、充実した監査体制を目指すものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上